

委員長 おそろいのようなので、時間前ですけれども始めてよろしいですか。

それでは、休憩を解いて再開いたします。 (11時32分)

88ページの農林水産業費から商工費、109ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

北村委員 95ページ、1番商工費、2番商工振興費、買い物環境向上事業。18番の移動販売事業補助金。これ、令和6年度72万円でしたけど、7年度64万円に減額されています。この理由を御教示ください。

井上委員 1個でいいですか。

北村委員 1個で大丈夫です。

委員長 それでは町側の回答をお願いいたします。95ページ。(私語あり) それでは所属名と名前を言ってから質問に明確にお答えいただくよう、よろしくお願いいたします。

観光経済課長補佐 こちらのですね、減額となった主な理由としては、移動販売車の事業になります。移動販売車の事業で、今年度につきましては、売上げが少し昨年度と比較すると伸びているという状況になります。その中で、町の負担金として移動販売車の事業者に対して、人件費を除く運営費、そちらのほうの半額の補助をしております。その半分の補助に対する減額分というところが主な要因となっております。以上でございます。

北村委員 売上げが上がってるというのは喜ぶべきことだと思いますけれども。現在2名の方で回っているのかなと思うんですけれども、事業の収支として継続的な形で収支は整っているのかとか、整うまではなかなか難しいのかなと思いますけど、その状況についてお答えください。

観光経済課長補佐 昨年度の状況で申しますと、収支につきましては大体490万程度にはなります。ただその中から、先ほどちょっと申しました運用に係る経費が大体60万程度かかっているんで、大体手取り分としては430万ぐらいになるのかなというふうには思っております。ただ、その中で年々その部分も上がってきているので、まだ単独で実施するところについては、ちょっとまだ難しい。今現在2人で動いておりますので、そのところにつきましてはまだ少し難しいところもある

のかなと思いますけれども、そのところの売上げをですね、毎年増やしてもらうような形で動いていっていただくように今後も取組をお願いしたいと考えております。以上でございます。

北 村 委 員 プラスになってるっていうのはすばらしいことだと僕は思います。ただちょっと現在ね、担当されてる方、高齢だということもあるし、お気持ちでやっていただいていることも考えると、やっぱりシステムというかね、としてやっぱり続けられるような形を構築しなければならないと考えるんです。そのために売上げを伸ばしていただくっていう話になると思うんですけど、町としてね、そういったところを応援できるようなところ、何か御検討はされていませんか。

観光経済課長補佐 これからです、運営費の継続のために、会員制とかいう検討もしてございます。その中で会費を取るとか、そういったことも検討していかなければならないのかなというふうに今考えております。以上です。

北 村 委 員 くるまつくん、やっぱり地域回ると、その場でお年寄りが集まって何となくみんなで話してるって、何かすごくほのぼのとして僕はいい雰囲気だなと思って。そのためには続けるために、どうしても今やってる方も持続可能なね、形じゃないといけないとは思いますが、そういったところを併せて注力いただけるよう、よろしくお願いいたします。以上です。

委 員 長 それではほかに質問ございますか。

中 津 川 委 員 99ページの中段ですけども。スポーツツーリズム推進拠点整備事業の中で、一番上ですね、スポーツ団体利用誘致専門家謝礼。その下に地域プロジェクト専門家謝礼として、それぞれ180万円と36万円が計上されていますけども、この専門家の役割とか人員とかね、具体的にどのような活動をされるのか確認をさせてください。

2つ目ですけども、107ページ、橋梁維持費です。12節でですね、十文字橋橋梁詳細設計調査の業務委託とありますが、説明によると前年度の点検結果に伴う詳細設計ということですけども、前年度調査したときに何が異常があつてこのような委託を発注するのか。

併せてそれに関連してですね、前のページに、105ページに十文字橋在り方検

討会の報酬がですね、計上されてますけども。この在り方検討会ってどのような検討をされているのか。また構成員はどなたなのか、ちょっとそこを確認させてください。これは関連してお願いします。

それから3つ目はですね、109ページですけども、新松田駅周辺整備推進事業の中で委託があります。12節で北口の再開発事業の支援とあとは設計業務委託料で、トータル4,970万円ほど計上されてますけども、それぞれの支援業務と設計委託の金額と、支援業務のほうは内容的には把握してますので、この設計業務委託については今回どのような設計が対象としてるのか、そこをちょっと確認をさせてください。以上です。

観 光 推 進 係 長 1点目の199ページ、スポーツ団体利用誘致専門家謝礼及び地域プロジェクト専門家謝礼の役割等についてでございます。スポーツ団体利用誘致専門家謝礼につきましては、県外スポーツ団体からのスポーツ施設との連携体制構築と、スポーツ団体を呼び込むための知見、ノウハウを有する専門家を招聘し、利用率の向上を図るものでございます。また地域プロジェクト専門家謝礼でございますが、こちらにつきましては特にインバウンド誘客や地域事業の創出に資する助言及び会への参加を求めるということで、地域の活性化事業等に知見を有す専門家を招聘する謝礼になります。

整 備 係 長 十文字橋橋梁詳細調査業務の内容についてでございます。今年度、十文字橋の点検を実施いたしました。そうした中で側道橋、皆さんが歩く歩道部なんですけども、そちらの支承上部ですね、橋と橋脚、脚をつなぐですね、支承部に損傷が一部ございました。その点検の中で一部ですね、追加調査をしたところ、一部支承に不具合があったので、来年度全径間の支承を詳細調査を行います。こちらが詳細調査の内容でございます。

都 市 計 画 係 長 十文字橋の在り方検討会についてお答えします。想定されるメンバーとしては町とあとは交通事業者さんとか、あとは学識経験の方ですとか、あとは地域住民の方を想定しております。現時点では、今年度開成町と事務方のほうで、整備担当ですね、のほうで4回ほど協議をしております。これが今年度実施し

ました十文字橋の第1次の点検結果ですとか、点検結果でちょっと支障があり
そうなので、またもうちょっと調査をしたいですとか、そういったことをお話
ししまして、来年度その結果が出て、町のほうのお互いの方向性というのを定
めてから、皆さん呼び出してどうしていこうかというものを考えていこうとい
うように考えております。以上です。

まちづくり課長補佐 新松田駅北口関連の委託料の詳細についてでございます。支援業務がおおよ
そ2,600万円、そのほかですね、残りの2,370万円につきましては、駅前広場の
想定していることが修正設計業務と併せまして、こちら小田急さんのほうに委
託になるんですけども、橋上改札の検討調査ということで、併せて設計という
形で2,370万円ほど予算を計上させていただいております。

委 員 長 ほかにございますか、回答。よろしいですか。

中 津 川 委 員 先ほどスポーツツーリズムの拠点の整備事業の関係ではちょっとお話しした
だいた、この専門家2人、人数ちょっとまだ先ほど回答なかったんですけども、
位置づけというのはどういう位置づけなんですかね。謝礼というふうな形にな
ってますから、例えば町のほうで臨時的に支援していただいて、その謝礼とす
るとか、定期的に開催、何か会議的なものを開催した中での謝礼なのか。ちょ
っとその辺、確認させてください。それが1つ。

2つ目ですけども、一部支障が出たということだと思いますけども、来年度
全支承をやるということですけど。これはまあ当然開成町と共同管理してるの
で、この430万円というのは全体額で430万円。この中にも去年も質問したと思
うんですけども、国庫補助も入ってるということですよ。在り方検討会のほ
うも何回か開催されてるようですけども、在り方と聞くと、今後取扱いという
かね、結構老朽化もしてるんで、どうしていこうかというような在り方なのか
なと思うんです。現状の調査の経過報告だとかそういうことをして、情報共有
を図りましょうよというふうなことだと思いますが、それでよろしいですかね、
現時点では。

それから再開発の関係の調査ですけども、設計業務委託については、駅前広
場の修正設計ということですけども、これまでもずっと設計をずっとやってこ

られたと思いますけども、今回の修正の主な修正内容というのはどんなようなところなのか、ちょっと併せて確認させてください。以上です。

観光推進係長 スポーツ団体利用誘致専門家謝礼及び地域プロジェクト専門家謝礼の人数及び関わり方と、在り方というところでございますが、スポーツ団体利用誘致専門家謝礼につきましては、1名で月15万の12か月で積算しているものでございます。定期的に継続的にアドバイス等相談をさせていただく内容でございます。地域プロジェクト専門家謝礼につきましては、月1万5,000円の12か月を2名という積算でございまして、会への出席及び月ごとの相談も踏まえた中での積算とさせていただいております。以上です。

整備係長 十文字橋橋梁詳細調査のですね、お金の配分というかですね、まず430万円のうち、国庫メンテナンス補助、国庫ですね、そちらを見込んで、それを差し引いた額、残りですね、開成町からの負担金を歳入を見込んでおります。

まちづくり課長 先ほど少し在り方検討会の件でお話ございましたので、先ほど担当からも申し上げましたとおり、今年度からも担当同士ではいろんな協議をしております。ただ、最終的には在り方検討会というのは住民の方の御意見、いろんな話というのもお伺いしながら、より専門家の方々も入っていただきながらということになろうかと思います。現状少し先ほど説明したとおりに支障がいろいろありましたので、こういった面も含めて包括的に検討していくものというための検討会を新年度からしっかり立ち上げていきたいというふうに考えております。

まちづくり課長補佐 修正設計の中身でございます。まず再開発の都市計画決定後にですね、ある程度施設規模なんかも固まってきます。そうしましたら実施設計なんか行いう上です、現況の交通量の再調査ですとか、開発による交通量の再推計、供用時の自動車や歩行者の交通量の増なんかの周辺道路の影響なんかも調査してですね、警察との最終的な協議の資料という形にするものでございます。

委員長 回答のほうはよろしいですか。

中津川委員 専門家のほうですけども、いろいろとアドバイスをいただくとか助言をいただくとかということですけども、なるべく地域のね、関係者とかの意見、当然

寄活性化協議会とか開催する中なので、そういったところにもぜひ出席していただいて、いろんなアドバイスをいただく方策もあるのかなと思いますので。地域の住民やですね、関係者との調整をね、十分にしながらこの業務進めていただければなというふうに思います。はい。あとはいいです。はい、分かりました。ありがとうございました。

委員長 それでは暫時休憩します。休憩中に昼食をとってください。１時から再開いたします。１時から続きを再開いたします。 (11時51分)

委員長 それでは、休憩を解いて88ページの農林水産業費から商工費、109ページの土木費までの審査を再開いたします。 (13時00分)

それでは委員からの、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

古谷委員 １点だけ教えていただきたいと思います。ページ91ページ、農業振興費ですね。ここに負担金補助金及び交付金で18番があるんですが、この前の会議の中では、新しい補助事業があるということで、下の２つの農業資材購入支援補助金、また耕作放棄地再生補助金、この辺かなというように思うんですけども。この辺のちょっと内容をですね、教えていただければというように思いますので、よろしく願いいたします。

観光経済課長補佐 今御質問のものは、農業資材購入支援補助金と、耕作放棄地の再生補助金ということになります。まず最初の農業資材の購入補助金につきましては、対象となる資機材につきまして、農業に要する肥料とか飼料、また農薬、種苗、またマルチとかビニールハウス等の被覆資材ですね、等を想定をしております。この対象者につきましては、松田町に住所を有する方、また事業所を置く法人の方、それから町内に農地を所有する方、また借り受けて耕作をしている方、また農産物を生産、販売し申請の前年度に農業収入を申告している方等を想定をしております。また対象農地につきましては、原則として受益面積５アール以上の単独、または隣接した農地ということも想定をしております。

次にですね、耕作放棄地の再生補助金につきましては、対象農地につきましては農業委員会で例年10月、11月あたりに農地利用状況調査を行わせていただいております。その中で、再生利用が可能な荒廃農地、また再生利用が困難

と見込まれる荒廃農地、そこと判断された農地を対象とさせていただこうと思っております。ここのですね、伐採とか伐開、また除根、そういったものが必要な耕作放棄地ということで想定をしております。その農地につきましては、市街化区域内を除いた農地ということの想定をしております。また、面積につきましては、先ほどの農業資材購入補助金と同じように、町内の5アール以上の面積の農地を所有している者にさせていただこうと想定をしております。

この交付の対象者につきましては、耕作放棄地の解消を行う農業者等で、再生された農地を耕作することができる方ということで、耕作放棄地の所有者の親族の方、また親族を含む団体につきましては対象とさせていただこうと思っております。ただし、所有者本人または所有者が参加する団体、こちらにつきましては対象外とする予定になっております。

交付額のところにつきましては、限度額を20万円というふうにさせていただこうと思っております。両方の補助金につきまして、まだ要綱は定めているわけではないので、これからちょっと調整はさせていただこうと思っておりますが、大枠の内容としては以上のようなことになります。以上でございます。

古 谷 委 員 ありがとうございます。1つ目の農業資材購入支援補助金なんですが、肥料とか被服資材とかというものなんですけども、農業収入があって5アール以上というようなことなんですが、金額的にですね、30万なので…そうですね、30万ですね。もし対象がいたらですね、こんなもので済むのかなというようなちょっと感じはしています。資材、大分高騰していますので、利用者もいるんじゃないかなというふうに思います。その辺の対応はですね、ぜひよろしく願いしたいというふうに思います。

それと、2つ目の耕作放棄地、これはもう全然、手が全然入ってないところという意味でよろしいですかね。結構寄でもですね、どこでも木が生えてどうしようもないようなところが結構見受けられますので、こういうところを先ほど言われた農業者の方が切り開いて作付けするというのが条件ということではよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

委 員 長 ほかに質問ございますでしょうか。

南 雲 委 員 99ページの上段ですね。観光スポーツ施設整備事業の寄みやまグラウンドナイター照明改修工事、これ、6基分で上がっていますが、今まで使用料が町外の方が6,000円で町内の方が4,000円ということであったんですけども、これ、LED化になることによって、環境にもよくなり、非常にいいことだと思いますけれども、LED化で電気料が下がったら、使用料も下げるということで伺っていたんですけども、どのような設定になるのか、決まっていたら教えていただきたいと思います。

観 光 推 進 係 長 現状ですね、料金の金額ということにつきましては決定はしておりません。これからですね、設置した中で、損料であるとか、また電気使用料のほうを精査した中で決定していく予定でございます。以上です。

南 雲 委 員 町民の方から相談されまして、やはりナイターのね、使用料を町民の方が下げてほしいというような御要望もありましたので、ぜひ御検討をよろしく願います。以上です。

委 員 長 ほかにございますか。

井 上 委 員 先ほど農業資材のことですね、6番議員のほうでお聞きしたんですけども、耕作放棄地再生補助金、ページ91ページですね。内容は前者のほうでお聞きしたので分かったんですけども、これ、問題点としては、誰がやるのか、その耕作放棄地を再生をしてどうするのか、その辺のちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

2点目はですね、ページ95ページの下段のほうにですね、商工振興商品券発行事業補助金があります。これもですね、大分前から続けて、毎年度ですね、予算化をされてきていると思いますが、これですね、いつぐらいから始まっているのかと、やはりこれだけのお金のかける中でですね、事業効果、今まで過去においてはですね、どれだけの事業効果があったのか。また、7年度の予算1,670万円を執行する予算ですけども、今回のこの事業費の効果としては、どういう効果が…どういう効果というか、松田町の商工振興に対してどういう部分でですね、目的を持った予算なのかをお伺いをしたいと思います。

あとですね、ページ109ページですね、新松田駅周辺整備事業があります。

その中でですね、再開発事業支援とか設計業務は前の方がお聞きしましたので、その下にですね、用地買収費ということで、これ、私の聞き違いかもしれないんですけども、予算説明のときにはですね、小田急用地取得のための用地費と補償費だというふうにしたように私のメモであるんですけども、もうここです、用地買収費として小田急用地を購入をしてしまうのか、再開発事業の用地としてであれば、ちょっと時期的にその辺がちょっと不明確ですのでね、内容、時期、その辺をお伺いをしたいと。

その下にですね、24、積立金の中で、3億3,200万という来年、7年度の予算積立金の予算が計上されておりますけれども、この積立金の目標額があるのか、あれば幾らなのか。目標額は、やはり工事費がですね、年々上がってきているという中で、じゃあ幾らまで積み立てるのかという目標が変わってくるのではないかなというふうに想像しますが、駅周辺整備積立金…基金についてですね、お伺いをしたいと思います。

その次の目ですね、目の都市整備事業費のですね、説明欄の一番下に、新松田駅南口駅前広場昇降機設計委託料というふうにあります。これについてはですね、今まで説明をされていたところはまだ用地取得には至っていないということですので、その辺の設置場所についてはですね、どういうふうな構想が設定されているのか。用地交渉次第でですね、この設計は委託料ですけども、工事の場所等が変わる可能性があるのかをお伺いをしたいと思います。以上です。

観光経済課長補佐 最初の耕作放棄地再生補助金の活用については誰がやるのかというお話なんです、県のですね、農地中間管理機構を通じて申込みがあった方、そういった耕作に意欲がある方、そういった方を対象として今、考えております。そういった方がですね、その耕作をする、耕作…失礼しました。対象農地の整備に重機を借りて土壌の改良とか、そういったことをしていただくというような補助金になっております。

また、続いての商工振興商品券の発行事業の補助金につきましてです。平成26年度から開催をさせていただいております。このプレミアム商品券の発行に

つきましては、町経済と商工振興、また生活者の支援の両方による物価高騰対策を目的に発行事業を行います。令和7年度につきましては、プレミアム率が20%、発行総額8,400万円を予定をさせていただきました。この差額の1,400万につきましては、事務費270万円を町が助成をするもの。また、プレミアム率の1,400万を計上をしております。以上でございます。

まちづくり課長補佐 まず、1点目の…こちらにとって1点ですが、用地買収費につきましては、小田急さんの宿泊所の代替地の用地買収費として計上させていただいてございます。

2つ目の基金につきましては…用地買収のタイミングとしましては、来年度の予算をもって買収という形で計画しております。

2つ目の基金につきまして、今現時点での資材高騰なんかもあるんですけれども、目標額としましては、全協でお示しさせていただきました積立金からの繰入金10億700万円を現時点では目標として積立てを検討しております。

最後の新松田駅南口のエレベーターにつきましては、こちら今、用地交渉も今、厳しい状況でございますが、まだ何とかしたいという思いも当然あるわけございまして、今その中で小田急さんと設置位置の検討も含めて設計をお願いするという形で計上させていただいてございます。以上でございます。

井 上 委 員 まず1点目ですね、ページ91ページの耕作放棄地。農地中間管理機構を通して、やる気がある方というのはね、分かりますけれども、もう少しね、予算化をするわけですので、もう少し具体的なですね、例えばそういうふうな要望がありますよとか、単にここは140万円で、そういった方がいらっしゃらなければね、このまま流してしまうのかということになるわけですよ。やはり予算化する以上は、もう少し具体的な設定があるのか。それはちょっとまだ今の段階ではね、はっきりしないという答えでも構わないんですけれども、町はじゃあそれに対して耕作放棄地を再生することに対して、やはり松田寄地区で、耕作放棄地があることによって周辺の農業環境がかなり悪化をしていくところがあると思うんですよね。そうしたらば、もっと具体的に、どこかの団体に声をかけるとかね、農地中間管理機構といっても、そこは、そこに登録される

方と、その登録状況を見て買いたいと希望される、そういったやりとりだけじゃないですか。そうするとね、耕作放棄地による農業環境の悪化に歯止めがね、かかってこないと思うんですよ。歯止めをかけるためには、もう少し具体的なね、方向性を持った考え方が必要かと思いますので、再度その担当課、担当者のほうの思いがあればですね、説明をしていただきたいというふうに思います。

あと、次のですね、ページ95ページは、現状分かりました。令和7年度では20%のプレミアム率ということですがけれども。これは平成26年からずっと続けてきてですね、じゃあ商工振興としてね、何がね、何が事業効果としてあったのかを知りたいわけですよ。あと、町民の生活支援というのもあるんですけどもね。ほとんど、今までの事例、私のちょっと記憶の中では、ほとんどその商品券100%完売をしていたんじゃないかなというふうに思うんですけどもね。そうすると、かなりの額が町内の事業者がそれだけの売上があった、ないとかですね、こういった形でもう少し新しい商工振興のあれができたよと。そういったものがあるかどうか。今回もですね、やはり商工振興と町民の生活支援という言葉以上にですね、やはり目的を持った事業としての、そのために商品券の発行が必要なんだよということがあればですね、お願いをしたいと思います。

ページ109ページのところはですね、ここで購入…7年度の予算に載っているから7年度で購入をするというのは分かりますがけれども、小田急さんは組合員になると。都市計画決定とかが固まった段階でというふうなね、話の、以前の説明はね、だったと思うんですけども、ここで先に買っちゃっていいのかどうかね。ちょっとその辺がよく分からないんですよ。組合員としてならば、組合としてのですね、権利床という対象になったほうが、皆さん平等になるのかなというふうに思うんですけども、その辺が小田急さんのほうの希望に対応した形で予算化なのかどうなのかということです。

あとは基金積立金のほうはね、目標額は分かりました。それで、変動するということでも分かりました。

あと、南口エレベーターについては、この1,500万というのは、あくまでも

これは詳細設計じゃないというふうな理解でいいんですかね。詳細設計だと、ある程度場所がね、設定してないと、しっかりとしたね、設計委託ができないかなというふうに思うんですけれども、場所のほうは従来ここだという説明があったところとまた違ったところの、その2か所を含めたような概要設計的な委託料だというふうに理解しましたが、そういったことでよろしいでしょうか。再度お願いします。

観光経済課長 耕作放棄地の再生補助金につきましては、先ほど農地中間管理機構を通してというものもございましたが、答弁が繰り返しになりますが、毎年農地パトロールを10月、11月にやっています。農地パトロールを。農業委員さんもそういった耕作放棄地等を把握しておりますので、農業委員さんの御意見等も参考に聞きながら、また具体的には松田山で柑橘をやっている方がおられまして、ままが崩れて、イノシシ等の被害によってままが崩れているので、何とかしたいというような意見も頂いておりますので、そういった具体的なところを農業者に対しましても個別にお声がけをするとか、そういったことで、せっかく計画してます補助金でございますので、有効に活用していきたいと考えております。

2点目の商工振興券の事業効果ということでございますが、町の商工振興会の会員であり、登録のお店ということで、なかなか大規模なお店はないんですが、町でお買い物をするとか、町でこんなお店もあったのかといったことで、少しでも利用が増えるということで、効果が増えてございますので、継続してそういった商工振興と物価対策、またはそういったことで両面からですね、支援を続けていきたいと思っております。生活者支援ですね、すみません。物価対策により生活者支援による効果も目的に進めてまいりたいと思っております。

まちづくり課長補佐 まず、代替地の用地取得につきましては、ここでは再開発の区域外の土地を取得するというのでございますので、（「代替地なんだ。」の声あり）小田急さんの代替地取得ということで、区域外の土地の取得になりますものですから、権利返還等という用途はですね、町が取得したものを、後に都市計画区域決定になった暁にはという条件というか、そういったことで取得をして、そこを権利返還計画時、補償とかが出てくる、小田急さんに出てくるわけなんです

けれども、そういった補償費をもって小田急さんに使っていただくという形で考えてございます。

南口のエレベーターのお話でございます。こちらはですね、2012年度、平成24年度に一度実施設計、今の計画の位置で実施設計が完了してございます。そちらの実実施設計、その当時の成果をもとに位置の変更、修正と検討も含めて修正の設計をやっていただくというイメージでございます。以上でございます。

井 上 委 員 1点目、2点目、4点目についてはですね、了解しました。

3点目のですね、小田急の代替地、宿泊所を代替地を取得して、そこに移っていただく。これを町の事業でやってしまうという形になる、今の説明ですとね、そういうふうになるのかなというふうに思うんですけれども、それを再開発事業の中の事業としてやらない、町が直接代替地用地を取得する。そうしたほうがいいのかという判断の中で、この事業を行ったのかという…行ったのかどうかということ、もう一度確認をしたいと思います。

また、このですね、代替地を取得するということでは、もうその代替地のめどは立っているのかを再度お願いします。

まちづくり課長補佐 まず、組合が今現時点では、都市計画決定前ということで、資金を持たない現段階でございますので、かといって小田急と協議を進められないといけないものですから、町が先行取得を行うと、事業促進のために行うというものでございます。

投資用状況でございます。投資用状況につきましては、お二方いらっしゃるんですけれども、それぞれ合意を取れるようにということで、進めている状況でございます。

井 上 委 員 分かりました。終わります。

委 員 長 それでは、ほかに質問がございませんようですので、農業水産業費から土木費は終了します。

暫時休憩します。職員の方は入れ替わってください。再開は1時40分といたします。

(13時29分)